



## 農地や農業施設が被災したら

梅雨から秋にかけては、大雨等の気象災害による被害が危惧される時期です。

農地や農業施設が被災されましたら、7日以内に下記までご連絡ください。

被害の規模によっては、災害復旧に関して、国から補助が受けられる場合があります。

雨で浸水したトラクター等の農業機械は、漏電や火災の危険、エンジンの破損のおそれがあります。整備点検を行う等、安全にご留意ください。

【問合せ先】

JA 神戸西資産管理センター 電子メール kobenishi-sce@jarokko.or.jp

電話 078-974-4565 ファックス 078-976-2797

## 「水稻共済」の掛金等の納期限は7月31日（水）です！

納期限までに入金がなかった場合、**水稻共済への加入をご希望されていても共済関係が解除となります**ので、ご注意ください。口座振替をご利用の方の口座からの振替日は、7月12日（金）を予定しています。**万が一、振替不能となった場合は、納付書を送付いたしますので7月31日（水）までに入金をお願いいたします。**

【問合せ先】

NOSAIひょうご 神戸事務所 電話：078-220-0044

## 台風シーズンに備えた加入を

2024年（令和6年）4月16日にゴルフボール大の降雹が発生し、西区岩岡町を中心に多数の園芸施設で被覆材が大きく損傷する被害があり、NOSAIの園芸施設共済では20戸73棟に対し6,953,796円の共済金をお支払いしました。

近年、過去に経験のない気象災害が発生しています。これからの台風シーズンに備え、園芸施設共済の加入をぜひご検討ください。

園芸施設共済では、農業者のそれぞれのニーズに合わせた補償内容の設定が可能です。詳しい**制度の内容や**加入メニューについては、NOSAIひょうご神戸事務所までお気軽にご相談ください。

園芸施設共済掛金試算シミュレーションはこちら→



【問合せ先】

NOSAIひょうご 神戸事務所 電話：078-220-0044

## 農振総合見直しの状況について

昨年（2023年（令和5年）11月22日～12月21日）、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき市が指定した「農用地域」の指定内容の見直しについて、意見募集しました。当時、2024年（令和6年）6月に見直しが完了する予定とお知らせしましたが、県との協議が長引いており、遅れています。見直し完了時期については、改めてお知らせします

### 【問合せ先】

農政計画課 電話：078-984-0371

## 農業振興センター・出張所にて貸し出す箱おりの状況について

現在、特定外来生物のアライグマ・ヌートリアの出没・被害が昨年より多く発生しています。それに伴い、箱おりの貸し出しが多く、現在、在庫が少ない状況になっています。

多くの方にいきわたるよう、おひとりさま1台の貸し出しに御協力いただきますようお願い申し上げます。

捕獲したときは農業振興センターへ連絡してください。その際、引き取りができるのはアライグマ・ヌートリアに限られます(特徴は下図に記載していますのでよくご確認ください!)。それ以外の動物(タヌキ、イタチ等)は引き取りできませんので、設置した方で放してください。

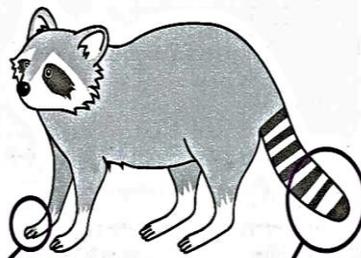
なお、須磨区、垂水区における箱おりの貸し出しについては、その区内に限り、神戸市鳥獣相談ダイヤル（333-4408）にて対応しています。

### アライグマ

食肉目 アライグマ科  
体重：6～10kg  
体長：40～60cm

目の周りが黒く、白い眉があるように見えます。尾のしま模様は他の動物と見分けるポイントになります。

指が長く器用に物をつかむことができます。足跡にもその特徴が表れ、5本の指のあとがわかります。



尾は黒色と茶褐色の縞模様。

足あと

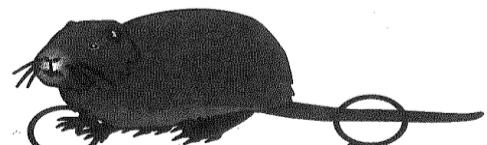
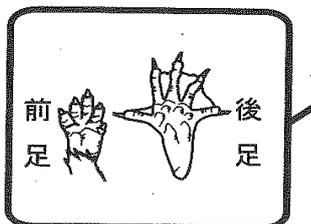


### ヌートリア

齧歯目  
ヌートリア科

河川やため池、水田、その周辺の雑木林に暮らしています。土手や畦の斜面に穴を掘って巣穴にします。

表面をおおう長い毛と、その下には細くて短い毛があります。耳は小さくて、水が入りにくく、尾は細長く、毛がまばらにしかはえていません。



足跡といっしょに、尾を引きずった跡もつくことがあります。